

「令和6年度神奈川県立麻生高等学校不祥事ゼロプログラム」に係る検証結果

神奈川県立麻生高等学校では不祥事の発生をゼロにすることを目的として、(1)法令遵守意識の向上、(2)職場のハラスメント(パワハラ、セクハラ、マタハラ等)の防止、(3)児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止、(4)体罰、不適切指導の防止、(5)入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止、(6)個人情報の管理、情報セキュリティ対策、(7)交通事故防止、飲酒・酒気帯び運転防止と交通法規の遵守、(8)業務執行体制の確保等(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)、(9)財務事務等の適正執行の9項目について令和6年度不祥事ゼロプログラムを定め、行動計画に沿って実施した。

中間検証では、10月までの実施状況を踏まえて行動計画を補完するとともに、直面する諸課題に向けて職員意識の向上を図るとともに日常点検及び事故防止会議・研修会等の実施を通して、不祥事防止に向けた体制を強化した。

今年度の各目標達成における最終検証結果と今後の課題は次のとおりである。引き続き、日常の業務点検を通して職員意識の一層の高揚と職場環境整備を図り、P D C Aサイクルに則って今年度の課題に基づき、令和7年度における不祥事ゼロプログラムを策定する。

(1) 令和6年度の検証結果

課題	目標	行動	検証結果	
(1)	法令遵守意識の向上	法令遵守の意識を向上させ、高い倫理観を持って、生徒・保護者の信頼に応える教育を実現する。	i 「神奈川県職員行動指針」に基づいて行動する。 ii 職員啓発資料等を活用して服務の適正な手続きについて研修を実施し、日常的に意識向上を図る。 iii 教職員相互に注意しあえる雰囲気をつくり、服務規律への意識を高め、職務に対する誇りを共有する。 iv 社会の目が向けられていることを常に意識し、法令を遵守した正しい行動をとる。	・県職員としての意識を促すとともに、事故事例、新聞報道等による事案の周知及び日々の事故防止意識の向上を徹底した。 ・「神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針」を周知し、意識の啓発に努めた。
(2)	職場のハラスメント(パワハラ、セクハラ、マタハラ等)の防止	人権研修等を通じて人権感覚を養うとともに、風通しの良い職場環境を形成し、お互いを尊重しあうことのできる職場作りに取組む。	i 自らの言動を日常的に検証し、人権に対する正しい見識を持つ。 ii 社会の常識に照らして、教育に携わる者として説明責任が果たせる行動・言動なのかを常に念頭に置いた行動をとるように注意を促す。	・事故防止研修会等を通して、コンプライアンスを遵守し、人権に対する正しい見識を職員に持たせることができた。 ・自らの行動に対して社会の目が向けられていることを常に意識し、正しい行動をとることの大切さについて理解を図った。
(3)	児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	他者の思いに気づく人権感覚を磨くとともに、様々な指導の場面において疑義を持たれない行動をとる。	i 具体的事例を示した職場研修を実施し、職員に当事者意識を持たせるとともに、教職員・生徒が気軽に相談できる体制を整備し、組織的にセクハラ・わいせつ行為の根絶を図る。 ii 管理職は授業や部活動の様子、教科準備室等の利用状況を日常的に確認し、事故を未然に防ぐ。 iii インターネット、SNS、Instagram等のコンテンツの不適切な使用を防止するため、デジタルリテラシーについての注意喚起を図る。	・具体的事例を示し、セクハラ行為のものたらす影響について十分理解するよう、意識啓発を行った。 ・風通しの良い職場づくりに努め、相談・報告できる雰囲気の醸成を図り、環境向上を目指した。今後も継続的に指導に取り組む必要があると考える。
(4)	体罰、不適切指導の防止	生徒の人権を尊重し、体罰や不適切な指導を未然に防ぐ。	i 人権教育研修会を通して職員相互が注意できる環境づくりを行う。 ii 職員啓発資料を活用し、体罰や不適切な指導の防止を図る。 iii 生徒の指導について必ず複数の職員で	・不祥事防止研修会を通して職員相互が共通理解を持つことができるよう改善を図った。 ・不適切な指導の発生を防止

			対応し、指導の状況を時系列的に記録し、管理職に報告する等、適切に対応する体制を整える。	するとともに、今後も職員の意識啓発と継続的な指導に事故防止への取組が必要であると考える。
(5)	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	各種マニュアルに基づいた適切な業務に取り組み、入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いにおける事故の防止を図る。	i 取扱いに係るマニュアル及び点検マニュアルを全職員で確認、周知し、担当する業務のダブルチェック体制を確実に実施する。 ii 所管グループとの連携を密にとり、業務内容や留意事項について確認を行った後、業務にあたる。 iii 職務遂行上の課題点を洗い出し、同様の事故を回避するよう常に点検する体制を作る。 iv シュレッダーの使用禁止期間を設定し、定期テストの答案や成績関係書類の誤廃棄、滅失の防止を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> マニュアルの内容を全職員で周知するとともに、校内研修会・担当者打合せを実施し、管理職及び教職員間の緊密な連携を図り、業務の点検・確認作業を徹底し、事故防止に努めた。 業務全般について点検・確認の手順の再確認を行う必要性がある業務を精査した。
(6)	個人情報の管理、情報セキュリティ対策	個人情報等を適正に管理し、個人情報保護及び情報セキュリティ対策を講じる。	i 成績処理、生徒指導要録及び調査書作成、進路指導、奨学金等の各種業務において生徒の個人情報管理・プライバシー保護に十分配慮するとともに、全職員を対象にした個人情報の取扱い・情報セキュリティについて研修と点検を実施し、個人情報の管理に対する意識を高める。 ii 個人情報についてデータ（媒体）の「個人情報持出許可願」による許可手続きの厳正化、Teamsによる情報管理の一元化等、不適切使用や個人情報の流出を起こさない運用・チェック体制を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> 成績処理、調査書作成、進路指導、奨学金等の各種業務において、個人情報管理及びプライバシーに配慮した業務の遂行に学校全体で取組むことができた。 個人情報の管理の徹底を図ることができた。 個人情報の管理を適切に行い、不適切な流用を防ぎ、今後とも日常的な指導に取り組む必要がある。
(7)	交通事故防止、飲酒・酒気帯び運転の防止と交通法規の遵守	交通ルール・マナーの遵守を徹底し、交通事故・違反、酒酔い・酒気帯び運転を未然に防止する。	i 交通事故、交通違反の防止のために交通ルールの熟知と安全確認の励行を図る。特に、自家用車通勤の職員に対しては、日頃より疲労や健康状態に留意しながら安全運転を心がけ、交通事故を起こさないよう意識啓発を図る。 ii 教職員を対象にした職員啓発資料を活用した研修の実施や声かけ等により、日常的に交通安全に対する意識の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故に関する新聞報道を掲示するなど、時機を見て、研修や声かけを行い、徹底を図った。
(8)	業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	情報共有と相互チェック体制を徹底し、業務執行上の事故を未然に防ぐ。	i 業務の遂行に当たっては、情報の共有と管理職への迅速な「報告（ほう）・連絡（れん）・相談（そう）」を徹底し、複数の職員によるチェック体制を確立する。 ii Teamsを活用した情報共有をさらに進め、グループ業務管理の進行管理を適切に行うとともに、学校全体で業務改善・効率化に向けて積極的に取組む。 iii ヒヤリハット事例を共有し、危機管理意識を醸成する。	<ul style="list-style-type: none"> 業務の円滑な遂行に当たって、管理職への速やかな「ほう・れん・そう」の徹底と、教職員間の情報共有に対する意識啓発と、実態に即した行動について、今後とも積極的に取り組みたい。
(9)	財務事務等の適正執行	公費・私費の会計処理を定められたルールに則り適正に執行し、会計処理上の事故・不祥事を未然に防止する。	i 年度当初に、会計マニュアル・職員啓発資料等を活用して、全教職員を対象にした私費・部費等の適正な会計について研修を実施する。また、会計処理・帳票等の点検を年3回実施する。 ii 諸会費（私費）口座振替の業務管理については、相互チェック体制を構築し、適正かつ厳正な点検を実施するとともに、課題点については迅速に対応し、事故防止に努める。 iii 県費・私費備品の管理・点検を適正に行う。	<ul style="list-style-type: none"> PTA会計監査、財務事務調査等の指導における指摘事項について、会計担当者に指導を行い、会計業務の適正化を図った。 県費・私費備品の管理・点検について、適正に行うことができた。

2 上記の活動に対する校長の意見

事故・不祥事防止について、今年度は9項目を設定し、不祥事の根絶に向けて強い決意で取り組んだ。9項目中についてはほぼ一定の成果を出すことができた。しかし、定期試験の作成において、手順に則って点検・確認・修正を行っているものの、ミスが散見され、当日生徒へ訂正の指示を出す場面があった。点検・確認手順を再確認し、適切な問題用紙、解答用紙の作成に向けて体制を整えていきたい。

また、日常的な指導により、教職員の事故防止意識の啓発及び生徒指導力の向上を図った。全体としては課題意識の共有はできてきているが、生徒・保護者等への対応及び人権に配慮した言動については、年齢層を問わずより一層注意を促す必要がある。

会計業務については、財務事務調査、P T A会計監査等での指摘事項を真摯に受け止め、一定の改善を進めることができたが、徹底できていない部分も見受けられた。業務アシスタントの活用をより促進し、課題を改善していくことが求められる。

3 次年度における取組予定

事故・不祥事の根絶に向けて令和7年度も粘り強く取り組む。県職員としての自覚、法令遵守意識の向上を図る。人権意識、職務遂行に対する責任感の醸成をふまえて、「入学者選抜における事故・不祥事ゼロ」「体罰・不適切な指導の防止」「成績処理の適正な遂行」「生徒の人権を尊重した指導」「若手教職員の育成」については、事故防止会議や不祥事防止研修等を通して更に取組を進めていく。

また、令和7年度はインターネットバンキング導入を目指し、適切な振込の執行に向けて事務手続の流れを構築し、保護者の理解を得ながら実施に移行していきたい。

最後に、日常の業務点検を通して、業務内容の見直しと精選、職場環境の整備を図り、P D C Aサイクルに則って令和7年度のプログラムを策定していきたい。